

国交職組ニュース

2011. 7. 15 No.171

発行 国土交通省職員組合
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel 03-5501-3377 Fax 03-5501-3388
マイクロ 80-59663
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~shokuso/>

組合員の幸せサポーターをめざす

6. 25 国交職組第12回定期全国大会で方針・役員決定



大会で選出された新役員。左から、笠尾中執（九州）、倉橋中執（中部）、石飛副委員長（中国）、加藤委員長（本部）、木付書記長（東北）、渡辺書記次長（東北）、芝野書記次長（近畿）、井手中執（四国）です。この他、渡部中執（北陸）、平塚中執（本省）が選出されています。

1年間ヨロシクお願いします

国交職組は6月25日午後、東京・総評会館において、第12回定期全国大会を開催し、1年間の経過を確認するとともに、向こう1年間の方針と役員を決定しました。

棚村国公連合委員長に来賓としてご臨席いただき、給与特例法案に関する交渉経過と最終判断について説明いただくとともに、労使交渉で自らの賃金労働条件を決定する時代に果敢に挑戦していこうと激励をいただきました。

質疑・討論は、東日本大震災への対応、地域主権改革と地方整備局見直しへの対応、自律的労使関係制度確立への対応、賃金・労働条件および処遇の改善など、山積する課題への対応方針とともに、特に、給与特例法（引き下げ）に伴う組織問題を最小限に食い止めるために、多くの発言、熱心な討議がありました。

今号は、大会特集として、概要をお知らせいたします。



議長登壇のあいさつをしている桐谷さん。常日頃は、中国地本の委員長でもある。

大会は、木付書記長（大会準備委員長）の司会進行で始まり、大会役職員および大会議長を選出して開始しました。桐谷議長は「代議員の熱心な討議で素晴らしい方針を決定いただきたい。」と登壇あいさつ、以降、経過報告、方針提案およびそれぞれ熱心な質疑・討論を経て満場一致の賛成で承認・可決されました。役員改選では、加藤委員長・石飛副委員長・木付書記長体制が満票で信任されました。

◆◆◆◆大会役職員の皆様、お疲れ様でした◆◆◆◆

資格審査委員	本松泰典・九州
議事運営委員	内田猛史・中部
選挙管理委員	山崎博文・近畿、瀬川晋士・四国
大会宣言起草委員	渡辺昭光・東北

つながろうNIPPON がんばろう！東北被災者支援と復旧・復興に全力

経過報告に対する主な質疑・討論

和田代議員・東北◆民主党を政権に対しては「是々非々」の対応をこの間確認してきたが、この1年間についてどのように評価しているか伺いたい。

また、福利厚生事業の外部委託については、「使いにくい」との声が届いている。国交共済の運営審議会の場での対応をお願いする。

執行部◇組合としては、民主党のマニフェストすべてを支持している訳ではないが、公務員の労働法制の見直しについては、最も親和性を感じる政権であり、自律的労使関係制度確立に向けた関連4法案を閣議決定し国会に提出したことを評価している。

国交省の共済事業の内容については、組合員の声を幅広く聞いた上で、連審の場で対応を図っていききたい。各職場の声を聞かせて欲しい。



富田オブ・九州◆給与特例法案、国家公務員制度改革関連4法案が上程されている国会の情勢をどう見ているか。東日本大震災の復旧・復興のため、7月1日付人事の内示があったが、詳細を把握しているか。

執行部◇国会の情勢は極めて不透明である。両法案の同時決着については、この間の政府交渉で確認してきたことであり、約束の実現と更なる深掘り阻止のため、国会対策を強化しており、動向を見守っていききたい。

7月1日の人事については、詳細をまだ把握していない。
※竹内オブ・東北から、東北で把握している状況について説明がされた。

内田代議員・中部◆政府からの給与引き下げ提案に対して「あっさり受け入れた」と感じている。今後賃下げで「組合費が捻出できない」という組合員が出てくることも考えられるがどんな対応を考えているか。

※濱口オブ・近畿「交渉決着までのやり方がまだ納得いかない。」、佐々井代議員・中国「賃下げ合意に関連して、地本大会で組合費の値下げ議論もあったが、効率的執行に更に努めるよう意見が出され確認してきた。」といった意見も。

執行部◇情勢を踏まえた経過と決断については、来賓の棚村国公連合委員長の話に尽きる。提案から合意までの意見集約・反映の部分で、認識共有の時間が少なかったことなど、国交職組として必ずしも充分ではなかった組織運営のまずさについては率直にお詫びしたい。ただ、交渉に参加した木付書記長は、地本から本部に届けられた声を背負って発言しており、そのことについては信頼いただきたい。

国交職組として、後日、「組合員各位」あての文書を作成し、この間の顛末について改めて周知徹底を図るとともに、今後の組織運営に万全を期す決意を示したい。



【来賓 棚村国公連合委員長のあいさつ骨子】

総人件費2割削減は民主党マニフェスト、削減方針は自民党もみんなの党も同じ。厳しい財政事情を背景に新たな施策を展開するために、歳出削減は避けられない情勢の中、昨年11月の人勸取扱いの閣議決定で明記された既定路線。公務員連絡会は、自律的労使関係制度の法的措置、労使合意に基づく法案提出などの前提条件を掲げて交渉に入った。一律削減を傾斜配分とさせ、退職金に反映させないこととし、大震災対応が求められる中定

員削減計画を実質上凍結させ、今後も労使交渉・合意を重視して対応することを引き出した。もちろん、引き下げ提案は厳しい内容であるが、労使交渉で決定する時代の幕を上げたことをしっかりと確認して前に進んでいきたい。そのためにも、組織拡大が必要不可欠であり、国交職組の皆さんにも精一杯の奮闘をお願いする。ともに頑張りよう。

※今回の定期大会には、唯一、棚村委員長にご臨席をお願いしました。給与引き下げ交渉の経過に関する質疑が集中すると予想されたため、交渉の第一線で指揮をとられた棚村氏の説明が、最も臨場感あると考えた為です。もちろん、今後の対応については、国交職組本部・地本の役員各位がスピーカーにならなければなりません。



各方面からメッセージをいただきました（敬称略・順不同）

<p>【労働組合関係】 連合、建設連合、U I ゼンセン同盟、J A M、公務労協、国税労組、国交総連、税関労組、政労連、全駐労、全農林、全開発、全財務、財務職組、沖縄国公労、国会職連、林野労組、全印刷、全造幣、自治労連、自治労、日教組、都市交、全水道、</p>	<p>東亜建設工業労組、不動産トラ労組、東亜道路労組、大末建設労組、全大有労組、あおみ建設労組、日本海上工事労組、服部組労組、長谷工グループ労組、道建労協、全電工労連、全国通建</p>	<p>誠司、三日月大造、逢坂誠二、古賀一成、（衆議院議員）、小林正夫、江田五月、武内則男、江崎孝、前田武志、森ゆうこ、柳田稔、柳澤光美（参議院議員）</p>
<p>【議員関係】 川端達男、高木義明、前原</p>	<p>【その他の友誼組織関係】 明治安田生命保険相互会社（財）富士社会教育センター</p>	

運動方針案に対する主な質疑・討論

（※いくつかのテーマに多くの方から、関連、一部重複の発言がありましたので、オブの発言を含め「代議員」と表記を整理させていただきました。悪しからず。）

◆地域主権関係

代議員：広域地方行政体（広域連合等）が具備すべき条件として、国交職組が提起しているものがクリアされれば「積極的に移管すべき」との立場か。それとも「移管できる」という立場か。

代議員：国交職組の前提条件について、詳細な説明資料、あらゆるケースを想定して整理したものを準備して欲しい。

執行部：「全国の見地から必要とされる基礎的・広域的事業は直轄が妥当」が国交職組の基本的考え方。災害対応等も考えた場合、「積極的に移管すべき」という立場ではないが、国交省の方針転換もあり、移管する場合であっても、広域的な公共事業という良質な公共サービスが、しっかり確保され、確実に実施されなければならないと考え、最低限担保すべき条件として提示したものである。

もちろん、移管する場合は、移管に伴う職員の雇用と労働条件が間違いなく承継されることが必要不可欠であることは言うまでもない。

詳細な説明、ケース毎の説明資料については、地域主権会議や知事会の動向等もふまえて、国交職組としてできる範囲で整理し準備したい。

◆2011人勸対応関係

代議員：「人事院勧告には付き合わない、無視する」との説明だったが、給与勧告以外の改善勧告があった場合の対応はどうするのか。改善を求める組合員の声がある。

執行部：公務員連絡会の方針はまだ確定していないが、給与勧告については、労使合意をしたことから、そちらが優先されるべきで、人事院勧告を受け入れるという立場はとらない方向で確認している。その他の部分は、今後具体化していくので、確定した段階で流していきたい。組合員の声があることは受けとめる。

◆公契約法関係

代議員：連合・公務労協がすすめる公契約法、公契約条例の取り組みについて、国交職

組としてやるべきことか疑問に思う。適正価格で積算し予定価格を準備すれば、後は落札・受注した企業の問題であり、組合として関わる部分はないと思うが。

また、一部関係者との共闘行動のようなものまでイメージしているのか確認したい。

執行部：役所が発注した仕事で「官製ワーキングプア」が出るようではダメ。労働基準法・最低賃金法等がしっかり守られるかどうか、契約段階でしっかり織り込んでおくべきだという趣旨。民民契約の問題として放置してきた結果、適切な賃金・労働条件が担保されてこなかったという現実を踏まえたもの。地方整備局の発注に適用されれば、その効果は広く波及するものと考えている。

なお、あくまで政策制度課題として取り組んでいくものである。

◆自律的労使関係と組織拡大について

代議員：自律的労使関係制度が確立し、労使交渉で賃金・労働条件を決定することになれば、組織拡大の転換点になりうるのではないかと。労使交渉の当事者としての組合の必要性・重要性をきっちり説明し組織拡大に結びつけるべきだ。

執行部：まさにその通りであり、しっかり説明していきたい。労使交渉を積み重ね、労使関係を成熟させる過程が、労使合意の重みを増していくものと考えている。組織拡大を通じて交渉力を高め、よりマシな労使交渉結果に結びつけたい。

◆給与特例法案成立と組合費について

代議員：特例法が成立し、給与が削減された場合、本部費を見直すことを考えているか。地本としては、組合員の理解を得るため、組合費を引き下げる予定だが、地本財政の赤字も心配されるところ。(上記同様の発言のほか、「地本としては見直す予定がない」「必要な財政であり、一度引き下げたら戻せない」旨の発言がありました。)

執行部：本部組合費を見直すことは考えていない。地本で「脱退者」を心配することは理解できるが、経過と顛末をしっかりと説明するしかない。地本財政が「赤字」になることは避けなければならないので、そのような事態が出るようなら、申し出て欲しい。組織として対応を検討したい。

なお、提案された方針は、満場一致で採択されました。

※大会宣言、懇親会の様子は、次号以降で紹介予定です。

新役員です よろしくお祈りします			中央執行委員	笠尾 浩彦	九州・再
中央執行委員長	加藤 順一	本部・再	"	平塚 雅裕	本省・再
副中央執行委員長	石飛 茂継	中国・新	会計監査	佐々木英紀	本省・再
書記長	木付 太郎	東北・再	"	三谷 将大	本省・新
書記次長	渡辺 昭光	東北・新	-----		
"	芝野 祥平	近畿・新	退任役員の皆様、お疲れ様でした		
中央執行委員	渡部幸太郎	北陸・新	◇副中央執行委員長	福田 真司	中国
"	倉橋 和久	中部・再	◇書記次長	小町 忠史	北陸
"	井手 徳近	四国・再	◇会計監査	篠崎 昌基	本省

編集後記

■定期全国大会を終え、新たな体制と運動がスタートした。大会での議論は、職場の課題を臨場感をもって伝える代議員の発言によって熱を帯びた。組合員を思い、組合を思うからこそその発言である。そして、職場と自らの職務に誇りと責任をもつ立場からの発言だった。大会の熱気を日常の活動でも持続できればと思う。それが私の仕事と肝に銘じて、元気で楽しい国交職組をめざす。

■政権の迷走は続いている。大震災の復旧・復興あるいは原発事故対応は、一日の停滞も許されないし、特例公債法案の成立は、国の仕事を進める上で欠かせない。このままでは、9月以降の予算執行（給与の支払い含む）にも支障が生じる。公務職場で「遅配・欠配」が出るようじゃ世もしまい。

■自然災害十人災（誤った対応）＝危機的国難が続いている。「和を持って尊しと成す」……いまこそ、チームワークの国「日本」の底力を見せる時だと思う。(K)



